

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

①岩見沢市の人口構造

岩見沢市の総人口(国勢調査)は平成7年の97,042人をピークに減少に転じ、令和2年には79,306人となるなど25年の間に約17,700人減少している。年齢3区分別の構成比では、高齢者人口の割合(高齢化率)が36.5%(H7:16.9%)に達し、全国平均(28.6%)を大きく上回っている。生産年齢人口の割合は53.6%(H7:67.8%)、年少人口の割合は9.9%(H7:15.3%)と減少している。人数比較(H7→R2)では、高齢者人口が16,379人から28,880人に増加している一方、生産年齢人口は、65,787人から42,391人に、年少人口は、14,876人から7,859人に減少している。

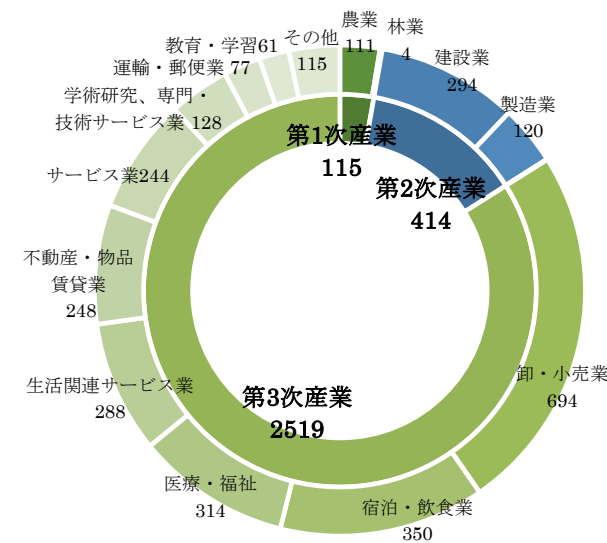
岩見沢市人口ビジョン(令和6年3月改定)では、令和22年にはさらに18,770人減の60,536人になると推計している。

②岩見沢市の産業構造及び中小企業者の実態等

岩見沢市は、北海道の中央南西部、札幌市や新千歳空港からそれぞれ約40kmに位置し、JR函館本線や室蘭本線等の鉄道網のほか、工場・産業団地と空港・港湾を結ぶ道路ネットワークとして、高規格幹線道路である道央自動車道、札幌と旭川を結ぶ大動脈である国道12号、岩見沢と苫小牧を結ぶ国道234号などにより円滑な道路輸送が可能であるなど、農産物等に関する物流の結節点として機能している。

令和3年に実施された『経済センサス活動調査』によると、市内の産業別事業所数では、卸小売業(694件)が最多であり、宿泊・飲食業、医療・福祉も多いが、令和2年に実施された『農林業センサス』によると農業経営体が881件と卸小売業の事業者数を上回っている。

岩見沢市の事業所内訳



出所：総務省「令和3年経済センサス活動調査」

岩見沢市の「企業」

	件数
岩見沢市の「事業所」	3,048 件
岩見沢市の「企業」(注)	2,138 社

出所：総務省「令和3年経済センサス活動調査」

注) 岩見沢市に“本社を持つ企業”数及び岩見沢市に所在する“単独事業所”数。

(2) 目標

従事者の減少や高齢化が進展する中において、労働生産性や商品・サービスの付加価値の向上に資する取組が重要となる。

岩見沢市では、労働生産性の向上のため、優遇措置により事業者の設備投資に対する意欲を喚起し、かつ、支援していくため、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済のさらなる発展を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に10件／年の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業所の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

岩見沢市の産業構造においては、ひとつの産業に偏在しているとはいいがたく幅広い設備において生産性の向上を図ることが必要であるため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等すべてとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

岩見沢市では、事業所が市全域に広く存在していることから、岩見沢市全域を本計画の対象とする。

(2) 対象業種・事業

岩見沢市の産業構造においては、ひとつの産業に偏在しているとはいいがたいことから、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様であるため、本計画において対象となる事業は、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業全てとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和7年6月12日から令和9年6月11日までの2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 雇用への配慮

人員削減を目的とした取組を計画認定の対象としない等、雇用の安定に配慮するものとする。

(2) 健全な地域経済の発展への配慮

公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮するものとする。